

## はじめに

今年には戦後50年という節目の年にあたります。この間、日本の公衆衛生行政は感染症や公害防止対策に力を注ぎましたので、わが国は世界一の長寿国となつてすでに10年を経過しました。その結果は疾病構造の変化となつて表れ、健康を保つための成人病対策へと公衆衛生の主役の交替が起こっております。

この流れに沿うて昨年地域保健法が施行されましたし、衛生研究所をとりまく状況も大きく変つて来ました。一方、食品衛生法の改正に伴い残留農薬の種類が一挙に倍増し、水に関する検査基準の改定や、年々増加する輸入感染症への対応、近代化した住環境から発生する健康阻害物質の検索など検査、研究の対象は大きく広がっています。

このような状況の中で衛生研究所は各自治体の規模や地域特性に応じて衛生行政の技術的中核としての役割を如何に効果的に果たして行くかが問われています。

そのために私共は関係部局との連携を密にしながらより期待される衛生研究所の将来像を構築する努力を既に始めております。その実現には時間がかかるとしても市民の健康と安全を守るためにはもちろん、ご支援下さる方々の期待に答え得る衛生研究所への発展に取り組んで行きたいと考えております。

年報第22号が今年も手作りで完成いたしました。どうぞご高覧の上、一層のご指導とご助言を賜れば幸いです。

平成7年10月

札幌市衛生研究所長

菊地由生子